

提出書類一覧

補助金交付申請

(売買契約の15日前又は12/28までのいずれか早い日)

- ・盛岡市空き家等改修事業補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・誓約書（5年以上居住）
- ・空き家等の売買契約書の写し
- ・確認済証の写し又は確認済証の交付を受けたことを証明する書類
- ・加算要件に該当することが分かる書類（身分証明証／住民票の写し）
- ・見積書の写し
- ・事業内容の分かる書類（所在地図、工事図面、改修前の写真等）
- ・完納証明書（発行していない市区町村は前年度分の納税証明書）

完了報告

(改修工事完了から30日以内又は2/28までのいずれか早い日)

- ・盛岡市空き家等改修事業補助事業完了報告書
- ・事業実績書
- ・収支決算書
- ・空き家等の改修に係る契約書の写し
- ・空き家等の改修に係る領収書の写し
- ・事業結果の分かる書類（完成写真、報告書等）
- ・空き家等の登記事項証明書
- ・空き家等へ居住後の住民票（全部事項）の写し
- ・検査済証の写し ※建築確認が必要な建築行為を伴う場合

請求

(確定通知を受領した日から起算して15日以内)

- ・補助金交付請求書（様式第17号）

前金払請求

(支払希望日の15日前)

- ・補助金前金払請求書（様式第18号）